

◆24番(下市香乃美君) 皆さんおはようございます。

個人質問もいよいよ最終戦になってまいりました。私も今回、政令市を中心にこの議会の中で質問をさせていただきたいと思っております。傍聴席の皆さん、いつも市政に関心をお持ちいただきましてありがとうございます。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。

まず、市長の政治姿勢として、政令市についてお尋ねをいたします。

行政機能を担う行政機関は、市全体で公平、公正、合理的な配置が必要です。正式な区役所を設置するまでの暫定期間について、3年か10年かということは今ははっきり言えない状況だと市長答弁がありました。また、下水道の普及率は現在53.9%、これでは既存の政令指定都市と比べて遜色のない都市的形態及び行政能力が備わっているという実質的要件に抵触するのではないかと心配しています。御所見をお伺いします。

今議会では、市役所、区役所、支所の3層構造体制での的確な役割分担のもと、市民サービスが向上するよう体制整備を進めるという説明がなされています。総合支所構想では、従来の2層構造を見直し、新たに中間的な圏域を想定して3層構造にするとともに、サービス格差の解消と全市域の均衡ある発展に努めるとしています。

また、出張所の設置の基本的な考え方として、公共交通機関を利用して総合支所までの所要時間が30分を超える地域、あるいは総合支所までの距離が5キロメートルを超える地域という基準を定めています。

さて、市役所・区役所・支所の3層構造はどのような基準に基づいて、それぞれの配置を考えているのでしょうか。支所の数は、現状ではA区は7つ、B区は3つ、C区は6つです。均一のサービスを提供するためには、B区の支所は幾つ必要ですか。区役所・支所・その他のサービス拠点の整備計画は、いつつくのでしょうか。

また、合併地区の御津支所を例に見ますと、総務課、市民サービス課、保健福祉課、産業建設課、下水道課があります。9月議会で、平準的な機能が基本だとは考えますけれども幾つかのパターンを考えていかなければならない、との答弁が企画局長からありました。その幾つかのパターンについて御説明ください。

次に、政令指定都市の指定の弾力化が盛り込まれている新合併特例法の期限は平成22年3月31日です。9月議会で、今政令市に移行しなければ何年先になるかわからないという市長答弁の理由として、平成22年3月31日以降までを担保するものではないとの企画局長の答弁がありました。新合併特例法の合併支援プランによる政令市移行日は、平成21年4月1日が最終日となるのでしょうか。

政令市になった途端にレッドカードということにならないかと心配しています。C区の区役所、B区の区役所分庁舎、一時保護所の新設等に伴う予算はどのように捻出しますか。これに伴う財政への影響をどのようにお考えですか。

また、児童相談所は万が一政令市移行がおくられても、平成21年4月1日開設としますか。

次に、東福祉事務所については具体的な設置場所が決まりましたでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、行革、財政についてお尋ねします。

財政指標に関する質問に対して、起債残高、土地開発公社における債務負担行為額が他都市と比べて岡山市は高いところに問題があるとの財政局長の答弁がありました。この2つをどのように減らしていくのか、その方法をお示しください。

岡山市は、土地開発公社の保有する土地のうち、192億円分を買い取る計画です。このうち、5年以上保有する塩漬け土地の面積と簿価総額をお示しください。

土地開発公社が貸し付けている新産業ゾーンの貸付期間、10年の期限も間近になってきました。現状と今後の方向性についてお示しください。

実質公債費比率は、平成18年度分から土地改良事業に対する市の償還助成を借金とみなす算定方法に変わりました。土地改良区の受益者負担金については、包括外部監査で、市は土地改良区が借入金及び利息を返還するにつき、土地改良区に対し償還交付金を支払っている。結果として、土地改良区は市の金で事業をしている。このような処理は、現在弊害はあっても有効とは考えられない。市長は、早急に改善策を検討すべきものと考え、と指摘されてからはや6年になります。検討状況と改善策を実施する目標年度をお示しください。

9月議会で、岡山市で働く非正規職員は1,536人で、全職員数の約20%との答弁が総務局長からありました。では、非正規職員の平均年収は幾らでしょうか。また、それは正規職員の何割でしょうか。非正規職員の割合はどこまでふやしていくのでしょうか。さらに、保育園の非正規職員の割合は何%でしょうか、お尋ねいたします。

公の施設管理に民間企業が参画する指定管理者制度は、順次契約更新が行われます。一定規模の施設では障害者、高齢者またはシングルマザーの雇用を義務づけ、それぞれの方々の雇用を促進してはいかがでしょうか。

次に、審議会の見直しについてお尋ねをいたします。

条例、要綱により設置している審議会は28件、協議会は29件あります。審議会等の委員数は何人でしょうか。そのうち、重複している委員数は何人ですか。また、平成18年度の委員報酬は総額で幾らでしょうか。

岡山県では、法律で設置が義務づけられているものを除いた104の審議会について、開催回数が著しく少ないもの、類似目的の審議会があり独立して設置する意義が薄れているものなどの統廃合を検討すると規定しています。岡山市も審議会等の見直し、整理をする必要があると思っております、いかがでしょうか。

次に、収納対策として市民が払いやすくすることも大切であり、松田議員からはコンビニ収納やインターネットバンキングの活用についての質問もありました。

さて、保育料の滞納額は近年約3億円で推移しています。未納状況をどのように認識し、分析していますか。保育料滞納者に対して、相談や納付勧奨を行っていますか。その効果をどのように分析しているのでしょうか。保育料減免の相談は何件ありましたか。保育園での収納についての検討結果を御説明ください。

さて、11月12日の公用車の運転日誌についてお尋ねをいたします。この日は、勤労者福祉センターで北川正恭さんの講演会がありました。岡山500に2150の出発時刻は13時25分、岡山330に294の出発

時刻は13時20分となっています。それぞれの出発場所はどこでしょうか。

次に、男女共同参画社会の実現についてお尋ねをいたします。

私も11月23日、24日と全国シェルターシンポジウムに参加しました。性暴力被害者支援に向けての分科会に参加し、DV防止法が適用される対象が配偶者間暴力に限られている点を強く認識してきました。暴力は、配偶者からだけではなく近親者、特に父親や身近な知人、友人、恋人などから受けている実態も多いと言います。すべての暴力根絶のために性暴力防止法の制定が必要だと考えます。御所見をお伺いします。

ことし4月1日、男女雇用機会均等法が改正され、セクシュアルハラスメント対策として、事業主が講ずべき措置が定められました。18の外郭団体には、セクハラがあってはならない旨の方針の明確化や就業規則等への規定、相談窓口を定めることなど事業主が講ずべき措置がとられているのでしょうか。セクハラ対策が十分でない外郭団体に対して、その指導はどこが行いますか。外郭団体に相談窓口がない場合、岡山市として相談などの対応ができるでしょうか。

また、本年度は子育てパパ応援事業が次世代育成支援対策交付金の対象事業になりました。子育て参加に戸惑う男性が多い中、子育て支援の一つとして初心者パパ向けに子どものあやし方などを説く父子手帳や父親ハンドブックなど、父親になるために最低限押さえておくべきことをマニュアルとして伝授するときだと考えます。いかがでしょうか。

次に、児童クラブについてお伺いします。

児童クラブの設置場所は、子どもの安全や放課後の子どもの環境を考えた場合、学校敷地内に設置されることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。以前は公園内にあった大元クラブも学校敷地内に変わり、入所を希望する児童がどんどんふえているようです。学校敷地外の児童クラブの現状について御説明ください。また、過大規模クラブの解消のためには第2施設の設置が必要です。2施設目も学校敷地内に設置してほしいと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者虐待についてお尋ねをいたします。

2005年「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。高齢者、養護者の相談、指導、助言はどのように行われていますか。その実態について御説明ください。

高齢者虐待対策は、市町村にその権限がおりています。相談や通報への対応、緊急措置入所、虐待かどうかの判断はどのように行われていますか。また、緊急一時保護、短期受け入れ居室の確保はどのようになっていますか。

高齢者虐待は、早期発見が最も求められています。早期発見、早期対応、早期支援の取り組み方法について御説明ください。

高齢者虐待防止アドバイザー契約は、どのように進められているのでしょうか。

次に、防災対策についてお尋ねいたします。

阪神・淡路大震災後の混乱した中でも、略奪や暴動はなかったとされています。しかし、人々の目の届かない場所で性被害は相次ぎ、女性の心身に大きな傷を残したという証言もあります。阪神地区の学校などの避難所での女性たちの悩みは、トイレを我慢して膀胱炎になった、仕切りの段ボールのすき間から男性に見られ、恐怖や緊張から不眠やうつ症状になった、また性被害についても、半壊の自宅を片づけに行ったときに潜んでいた男にレイプされた、ボランティアの女子学生らがワゴン車でふろに連れていくからと誘われ、解体現場に連れ込まれ複数人にレイプされたという報告もあります。

災害時に避難所等で起きる性暴力対策防止策についてお示しください。

災害時の性被害への対応窓口設置について御所見をお示しください。

避難所に自家発電装置の設置が必要だと思います。御所見をお伺いします。

次に、環境問題についてお尋ねをいたします。

今、負担の公平性とごみの減量を目的として、ごみの有料化が提案されています。レジ袋の有料化、トレーの削減、発生抑制について取り組むべきと考えます。御所見をお伺いします。

また、組成分析調査結果を受けて、分別徹底のための施策が必要と考えます。今後の取り組みはいかがでしょうか。

ごみステーションへの不法投棄や不適正排出対策の強化が必要です。これについても御説明ください。

放置自転車の通報に対する窓口を一つにするべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、土壌汚染のことです。

小鳥が丘団地の土壌汚染に対するその後の経過と岡山市の対応策について御説明ください。

次は、アスベストのことですけれども、今回子育て支援センター等の解体設計予算が計上されています。建物内のアスベストの有無を調査したんでしょうか。また、市有施設を解体する際にアスベストが発見された場合、どのように対応するのでしょうか。

次に、福祉のまちづくりについてお尋ねをいたします。

交通バリアフリー法の施行により、オストメイト対応トイレの設置基準が盛り込まれました。市有施設内のオストメイト対応トイレも市役所本庁舎に加え、保健福祉会館など4施設に今年度中に設置されるとお聞きしています。だれでも外出するときには、トイレの場所が気になるものです。特に、赤ちゃんと一緒にのお母さん、高齢者や障害者の方々は、どこにどんなトイレがあるのかわからないと外出がおっくうになってしまいます。中心市街地を中心に現状を調査し、だれでもトイレ——多機能トイレマップを作成し、ホームページにアップしたらとてもわかりやすく安心して外出できると思います。御所見をお伺いします。

多機能トイレを含めて、駅のバリアフリー状況について御説明ください。

また、高島駅南口設置説明会が地元連合町内会会長からの要望に基づいて本年1月31日、2月1日、2日に行われました。その後の状況について御説明ください。

次は、救急車の患者たらい回しについてお尋ねをいたします。

消防指令センターには、ベッドの空き数や医師の在中等、病院の状況が表示されているので、たらい回しはないとの答弁が9月議会で消防局長からありました。常時、緊急受け入れ体制のある病院はどこでしょうか。産科、小児科についても複数の病院が常時受け入れられるのでしょうか。

次に、病院事業管理者にお尋ねします。

市民病院の救急受け入れ体制は、どのようになっているのでしょうか。

また、市民病院の医療費未払金累積額は6,782万円——9月現在——と前年より289万円ふえているようです。市民の生活困窮との絡みもあり、患者の治療を第一とし、受け入れ拒否をしない市民病院

が果たしている役割の結果の一つだと思います。厚労省は、来春から医療費不払い対策として、入院前の保証金を患者から徴収することを認める方針です。医療費未払金が発生する理由、入院前保証金の効果について御説明ください。

次に、平井サンホームについてお尋ねをいたします。

市内に居住する老人に低額な料金で居室を提供し、健全で心豊かな生活を送ることができるよう、老人福祉法の規定に基づき岡山市軽費老人ホーム——平井サンホームは設置されています。朝晩2回の点呼をしているとのことですが、健全で心豊かな生活を送るためには、職員により入所者の健康状態の把握や相談体制が必要だと思います。御所見をお伺いします。

条例上は、指定管理者の指定ができるようになっていきます。その理由を御説明ください。

次に、安全・安心ネットワークを地域活動の核と位置づけ、将来的には福祉分野にも及ぶ地域の総合力を高めるとの答弁が市長からありました。安全・安心ネットワークにおける行政の役割について御説明ください。

次に、いじめについてお尋ねをいたします。

これは若井議員の方からも質問があったんですけども、私も質問させていただきまします。

子どもたちの世界でインターネットや携帯電話のメールを使いたいじめに歯どめがかかりません。神戸市の私立高校の男子生徒が自殺した事件でも、同級生が作成したサイトが悪用されていました。教育現場において、いじめ、不登校、引きこもり、ニート、少年犯罪は大きな社会問題になっています。科学技術の進歩により、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、携帯電話、パソコンの普及とともにメール、ネット上のトラブルによる上記のような大きな事件も起きているのです。

教育委員会が把握した現状の内容と、具体的対応策について御説明ください。

各学校への指導、教員への研修は、外部の専門家によって行っていますか。

子どもをめぐりさまざまな問題について、子どもや保護者からの相談を受ける専門機関はどこが対応していますか。そこには、どのような専門家を配置しているのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、下水道事業についてお尋ねをいたします。

下水道使用料は、平均8.3%の値上げにより、4年間で約29億円の増収が予定されています。公共下水道を使用していないが、下水道使用料を支払わないまま利用していた無届け接続の世帯が、10年以上未接続家屋の戸別訪問約2,400戸のうち167戸あったとの答弁がありました。この下水道無料利用167戸の徴収すべき使用料は、1戸当たり1年間3万円として5年間では15万円、総額2,505万円になります。今後3年間かけて、5年間以上未接続の約1万6,000戸を管理職員で戸別訪問することとしますが、上記の割合でこの無料利用が見つかるすると1,113戸、約1億6,700万円となります。

使用料徴収の公正性、公平性を担保するため、下水道料金の値上げはこの下水道無料利用の全容解明後にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

業者が必要書類を市に提出せずに工事を行ったということですが、その仕組みをどのように改善しますか。

11月に罰則を強化したとのことですが、それ以降指定停止処分した業者は何社ありますか、それは公表していますか。

次に、下水道工事の残土・改良土仮置き場や現場事務所についてのトラブルについてです。

残土・改良土仮置き場については、下水道工事特記仕様書において、仮置き場の設置箇所は任意としているが、人家に隣接している箇所を避けて選定し、周辺地域住民及び生活環境に対して支障とならないよう細心の注意を払うこと、また掘削土の仮置きに係る周辺道路、施設等に対して何らかの支障が生じた場合、請負人は一切の責任を負うとともに、監督員との協議等により早急に、また善良な措置により対応しなければならないと規定されています。

この規定は、どのような方法で運用されているのでしょうか。

また、この規定に違反した場合、業者にはどのような罰則があるのでしょうか。

最後に、道路の舗装についてお尋ねをいたします。

生活道路では、穴があいたり、舗装がすぐに傷む道路があります。道路の舗装基準について御説明ください。道路舗装の耐用年数は何年なのでしょうか。たびたび補修が必要な場所は、ライフサイクルコストを考えて補修方法を変更してはどうでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

P. 450

◎市長（高谷茂男君） 下市議員の収納対策についての御質問でございますが、市財政は引き続き大変厳しい状況にあり、市税を初め各種料金の収納率向上対策は自主財源や特定財源を確保する観点から、急を要する重要課題であると認識しております。私といたしましては、市民負担の公平性を確保する立場から工夫、改善をしながら市税や各種料金等の収納率向上に向けて、今後とも関係職員とともに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

P. 450

◎理事（佐古親一君） 市長の政治姿勢について、行革、財政のうち、一定規模の公の施設では障害者、高齢者またはシングルマザーの雇用を義務づけ、雇用を促進してはどうかとの御質問でございます。

指定管理者の選定に当たりますには、高齢者や障害者、母子家庭を含む女性の雇用促進への配慮も必要と考えておりますが、どの程度配慮するかにつきましては施設の設置目的等に照らして判断されるべきと考えております。このため、岡山市公の施設の管理等に関する規則の指定管理者選定基準（例）に、高齢者、障害者の雇用促進への配慮や男女共同参画への配慮を選定項目の中に設けており、指定管理者制度の運用の中でも可能な限り高齢者や障害者の雇用促進に加え、男女共同参画の精神に沿った形での雇用促進を図るよう配慮したところでございます。

次に、審議会の委員数、そのうち重複している委員数は何人か、委員報酬等の総額は幾らか、また審議会等の見直し、整理をする必要があるのではとの御質問でございます。

審議会等の委員数の合計は、延べ人数ベースで1,064人、そのうち重複している委員数は240人でございます。

また、平成18年度に支出しております委員報酬等の総額は約9,400万円ですが、そのうち介護認定審査会委員への報酬約6,900万円は介護保険費特別会計で賄っており、一般会計からの支出額は約2,500万円でございます。

今回、岡山県が行った法律に設置義務があるなどの場合を除いて廃止等を行うという審議会の見直しは、同様の方針で既に平成11年度に実施しておりますので、101あった審議会を72削減し、29にすることによってスリム化を図ったところでございます。現在、審議会はさらに1つ減って28となっております。また、簡素化を継続して行っているところであり、協議会につきましては平成12年度以降、増加傾向にあり、今後ともその機能と効果の面から見直しを図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

P. 451

◎総務局長（岡村頼敬君） 市長の政治姿勢についてのうち、行革、財政の項の中で2点のお尋ねをいただいております。

まず、市は土地開発公社の保有する土地のうち192億円分を買い取る計画だが、このうち5年以上保有する土地の面積と簿価総額はとのお尋ねでございます。

岡山市土地開発公社につきましては、平成18年度から平成22年度の5カ年計画で公社の経営健全化に努めているところでありまして、その間、市による買い戻しを約192億円予定いたしております。

このうち5年以上の保有地は、面積で約24万平方メートル、簿価総額は約155億円でございます。

もう一点、非正規職員に関しまして、平均年収は幾らか、それは正規職員の何割か、また非正規職員の割合をどこまでふやすのか、さらに保育園の非正規職員の割合は何%かとお尋ねでございます。

嘱託・臨時職員など、いわゆる正規職員以外の職員につきましては勤務頻度、勤務時間、業務内容などによりまして賃金、報酬等がそれぞれ異なっており、採用形態もさまざまであるため、平均年収の算出とか、正規職員との比較については困難でございますが、一例として申し上げますと、一般事務補助の臨時職員の平均年収は約180万円程度となっております。

また、現在の保育園におけるパート職員を除きました非正規職員は326人ございまして、割合は約32%となっております。

なお、非正規職員につきましては、その業務形態や業務内容及びその必要性等を十分勘案した上で人員配置を行っており、今後も引き続き適正で効率的な人員配置に努めてまいりたいと考えております。

もう一点、男女共同参画社会の実現に向けての項で、防災対策として、災害時に避難所等で起きる性暴力対策防止策についての考え、災害時の性被害への対応窓口設置について、また避難所への自家発電装置の設置についての所見はとのお尋ねをいただいております。

性暴力への対応窓口につきましては、平常時におきましては警察または市の男女共同参画相談支援センターや県のウィズセンターがその対応・相談の窓口を設けておりますが、災害時におけます議員御指摘のような事件があるとするならば、これは非常に痛ましい残念なことであると考えております。その防止対策また対応窓口につきましては、関係機関との今後の研究課題とさせていただきます。

また、自家発電装置の設置につきましては、避難所の明るさが性犯罪の防止につながるのではないかと御趣旨であると思っておりますが、一般的な避難生活におきましても避難所の照明はなくてはならないものであります。災害時に停電した場合は、中国電力に速やかな復旧作業を協力要請いたします。また、自家発電装置と投光器をリース会社等から調達するなどによりまして、迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 451

◎秘書広報室長（田淵薫君） 11月12日の公用車の出発地についてのお尋ねでございますが、議員お尋ねの公用車の出発地は、ともに市役所本庁舎となっております。

以上です。

P. 451

◎企画局長（難波巧君） 市長の政治姿勢についての中で、政令市についてのお尋ねをいただきました。

まず、現在の区役所の設置に関する考え方や下水道の普及率では、指定要件に抵触するのではないかと、また新合併特例法の合併支援プランによる政令市移行日は平成21年4月1日が最終日となるのかというお尋ねでございます。

政令指定都市の指定に当たりましては、行政規模、都市の機能や水準が既存の指定都市と比較して遜色がないことや、大都市経営に対応できる行財政能力があることなどが指定要件として求められると認識をしております。議員御指摘の点も含め、これらの状況や本市の拠点性について、しっかりと国に説明し御理解を得ていく必要があるものと考えております。

また、先例市を見ますと新潟市、浜松市など、いずれも4月1日の政令指定都市移行であることや、現在の合併支援プランの根拠法である市町村の合併の特例等に関する法律の期限が平成22年3月31日であることから、この法律の期限内の平成21年4月1日の政令指定都市移行を目指しているものがございます。

次に、市役所・区役所・支所の3層構造はどのような基準に基づいて配置を考えているのか、B区の支所は幾つ必要か、区役所・支所・その他のサービス拠点の整備計画はいつつくるのか、また合併の特例区のある支所の機能に関して、幾つかのパターンを考えていくとの答弁について説明をというお尋ねでございます。

市民ネットの長井議員の御質問にお答えいたしましたように、市役所を初め区役所や支所等、市域の事務所全体として市民サービスの向上を図っていかねばならないと考えております。そうした中で、B区など歴史的沿革や本庁からの距離などを背景に、比較的サービス拠点が不足している地域

には、できるだけ早く新たなサービス拠点を配置することも必要であると考えております。

また、9月議会におきまして幾つかのパターンと申し上げましたのは、支所の機能につきましては平準的な機能を基本としながら、合併4地区の支所につきましては新市建設計画、新市基本計画を実行していること等から、組織体制に配慮する必要があると考えておまして、他の支所とは異なるという意味で申し上げたものでございます。

以上でございます。

P. 452

◎財政局長（川島正治君） 政令市に関連いたしまして、区役所、区役所分庁舎、一時保護所の新設等に伴う予算の捻出方法と財政への影響をどのように考えるかというお尋ねでございます。

区役所や区役所分庁舎等の新設等につきましては、現時点では詳細が確定しておりませんので、財政への影響について申し上げることはできませんが、政令市移行に伴って増加する財源によって賄えると見込んでおります。その整備等に必要な予算については、確実に措置してまいりたいと考えております。

次に、起債残高、土地開発公社における債務負担行為額をどのように減らしていくのかというお尋ねでございます。

市債残高につきましては、元利償還金の全額が交付税算入されるものを除いた、いわゆる通常債の発行額を150億円程度に抑制することによって削減に努めてまいりたいと考えております。

土地開発公社につきましては、借入金利率の低減に努めるとともに、地方債や特別交付税での国の支援措置の活用を検討しながら、公社の経営健全化計画に沿って保有土地と借入金の削減に努めてまいりたいと考えております。

さらに、債務負担行為残高に占める割合が高い土地改良事業の事業採択に当たりましては、評価手法等のさらなる改善を図って新規の土地改良事業を厳選するなどして、債務負担行為残高の削減に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育料滞納者に対して相談や納付勧奨を行っているかどうか、その効果をどのように分析しているかというお尋ねでございます。

本年4月から、財政局内に各種料金の収納・滞納整理業務に集中して取り組む料金課を新設し、以前にも増しまして滞納の初期段階からの取り組みの強化、滞納者に対します積極的な納付勧奨や納付相談の実施、長期滞納者や高額滞納者に対する財産調査、差し押さえ等の滞納処分を含めた対応などを行っているところでございます。現時点におきましては、まだその効果の分析にまでは至っておりませんが、今後とも保育課及び保育園とも十分協力しながら、滞納の未然防止に努め、滞納額の圧縮、収納率の向上のための取り組みを強力に推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

P. 452

◎市民局長（近藤恒一君） 男女共同参画社会の実現に向けての中、性暴力防止法の制定が必要だと考えるが所見をというお尋ねでございます。

議員御指摘のとおりDV防止法における被害者は、配偶者からの暴力を受けた者で、デートDV等のケースでは法に基づく措置が受けられないため、対象者の範囲について他の関係法令等を踏まえて検討していく必要があると考えます。

また、全国シェルターシンポジウムを初めDV防止のための啓発活動、学校での男女平等教育の推進等さまざまな機会を通じて、暴力を容認しないという社会の機運を醸成していくことが大切であると考えております。

次に、外郭団体のセクハラ対策で、事業主が講ずべき措置がとられているのか、指導はどこが行うのか、外郭団体に相談窓口がない場合は市として相談などの対応ができるのかというお尋ねでございます。

外郭団体における事業主が講ずべき措置につきましては、団体の状況が把握できておりませんが、今後団体を所管する関係部局とも連携して、各外郭団体の状況把握や雇用機会均等法の趣旨の徹底に努めてまいりたいと考えております。

なお、市の相談窓口としましては男女共同参画相談支援センターがありますが、必要に応じて労働局雇用均等室とも連携して対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

P. 453

◎環境局長（繁定昭男君） 環境問題について、レジ袋の有料化、トレーの削減、発生抑制について取り組むべきではというお尋ねでございます。

昨年、国においては容器包装リサイクル法を改正し、販売店等の容器包装の過剰な使用を抑制することや商品のはかり売りを行うことなど、容器包装の合理化が盛り込まれ、排出抑制に向けた取り組みが進められています。本市においても、レジ袋やトレーを初めとする廃棄物の排出抑制は重要と考えており、これまで広報紙などを活用した啓発、マイバッグ運動や出前講座、事業者一般廃棄物減量化・資源化推進協議会を通じての事業者への働きかけをしてまいりました。今後も市民、事業者、行政が一体となって、より一層ごみの減量化、資源化に努めてまいりたいと考えております。

次に、組成分析調査を受けて分別徹底のための施策が必要と考えるが、今後の取り組みについてのお尋ねでございます。

今年度の組成分析調査結果を受けて、12月1日付の「市民のひろば おかやま」に掲載し、改めて分別の徹底等をお願いしております。また、ごみの分別や適正排出については、マイバッグの推進とあわせて町内会、婦人会や子ども会の集まりで出前講座的に、パンフレット「どうすりゃーええ？」を活用しながら呼びかけてきたところでございます。

今後、雑紙を新たに資源化物として回収することや回収拠点と回収機会の拡大を現在検討しているところであり、また引き続き機会をとらえて啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ごみステーションへの不法投棄や不適正排出対策の強化についてのお尋ねでございます。ごみステーションへの不法投棄や不適正排出には、事態の拡大を防止するため早期発見、早期対応

を基本に監視パトロールを実施するとともに、悪質な事案については町内会、警察等と連携しながら、適切に対応しているところでございます。

また、これらの未然防止には地域ぐるみの防止活動や早朝監視、粘り強い啓発活動等が重要であり、効果的に実施してまいりたいと考えております。

次に、小鳥が丘団地の土壌汚染に対するその後の経過と対応策についての御質問でございます。

議員御指摘の土壌汚染に関しては本年7月、団地住民の一部が本市及び当該団地の造成・販売業者を当事者として公害紛争処理法に基づく公害紛争に係る調停を申請しましたが、本年10月岡山県公害審査会調停委員会から、これを打ち切るとの通知がありました。

一方、本年8月には先ほどとは別の一部団地住民が造成・販売業者を相手とする損害賠償を岡山地方裁判所に提訴し、現在係争中と聞いております。

本市としては、この問題については団地住民と造成・販売業者、汚染原因者の各当事者間の話し合いで解決されるべきと考えており、当面はこの裁判の動向を見守る方針ですが、引き続き周辺環境の監視を行うとともに、地域の公害苦情を所管する自治体として、可能な限り問題の解決に努めてまいりたいと考えております。

次に、市有施設を解体する際にアスベストが発見された場合の対応についてのお尋ねでございます。

アスベストが使用されている建築物の解体や除去等の改造工事を行う場合は、関係法令に基づいて事前調査を初め適切な工事、飛散防止対策、廃棄物の適正処分などが義務づけられています。本市では、現在平成18年3月に策定した岡山市アスベスト対策基本方針に基づき、市有建築物のアスベスト使用状況に関する調査を行い、アスベストの使用が判明した場合には除去する等、関係部局が連携して適切なアスベスト対策を進めており、議員御指摘の市有施設解体時におきましても、各所管課において関係法令等に基づいて適切な対策が行われるよう徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### P. 454

◎保健福祉局長（小林良久君） 市長の政治姿勢についての中、政令市、行革、財政の項で、東福祉事務所については具体的な設置場所が決まったかというお尋ねでございます。

東福祉事務所の整備につきましては、今後区割り、区役所等が具体化される中で検討してまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画社会の実現について、子育て支援の項で、ワークライフバランスということで、子育て支援の一つとして初心者パパ向けに父子手帳や父親ハンドブックなど、父親になるために最低限押さえておくべきことをマニュアル化する必要があると思うが考えをということでございます。

本市では、父親による子育て参加も考慮に入れて、親子手帳や子育てのマニュアルである子育てのしおりを作成するとともに、パパママスクールを実施し、父親の子育て支援を行っているところでございます。今後、父親による子育てのマニュアルとして、子育てのしおりをもっと活用していただけるよう内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者問題について5点のお尋ねでございます。

まず、高齢者、養護者の相談、指導、助言はどのように行われているか、その実態について説明をというお尋ねでございます。

高齢者、養護者から相談を受けたり、それに対する指導、助言につきましては、基本的に地域包括支援センターが中心となり対応しておりますが、困難事例の場合など、必要に応じて市や関係機関等が同行し対応しております。

次に、高齢者虐待は市町村にその権限がおりている、相談や通報への対応、緊急措置入所、虐待かどうかの判断はどのように行われているかというお尋ねでございます。

高齢者虐待の内容はさまざまで、またその背景には複雑な要因が絡み合っているケースもよく見られるところでございます。相談や通報を受けた場合は、地域包括支援センターが中心となり、聞き取り調査や訪問調査により情報収集し、事実確認を行い状況を把握するようにしております。

緊急措置入所につきましては、高齢者の生命や身体に重大な危機が生じるおそれがあると認められた場合に、市において施設の空き状況を確認し、措置決定を行っております。

また、虐待かどうかの判断は、市の関係部署の職員を含めた地域ケア会議において、収集された情報や資料をもとに判断を下しております。

次に、緊急一時保護、短期受け入れ居室の確保はどのようになっているかというお尋ねでございます。

緊急一時保護、短期受け入れ居室の確保ですが、養護老人ホームの居室につきましては、その都度空き情報を確認しております。また、特別養護老人ホームにつきましては、虐待を受けている高齢者を保護する必要がある場合に、措置入所が円滑に行えるよう施設側に御協力をいただいております。

次に、早期発見、早期対応、早期支援の取り組み方法についてというお尋ねでございます。

早期発見につきましては、地域包括支援センターが民生委員など地域の関係機関による連絡体制の構築を図っており、虐待の疑いがあれば、早急に地域ケア会議を開催し、把握した情報や状況をもとに課題の明確化、今後の方向性、役割分担などについて協議を行い、早期対応を心がけるとともに、当会議においては高齢者の支援のみならず養護者の支援についても、あわせて協議を行って対応しているところでございます。

次に、高齢者虐待防止アドバイザー契約は、どのように進められているかというお尋ねでございます。

ことし8月に、法律等の専門家の団体である財団法人リーガルエイド岡山と高齢者虐待防止アドバイザー契約を締結し、地域包括支援センターにおける地域ケア会議等への出席や担当者からの電話相談、場合によっては現場への同行訪問など、担当者の抱える困難事例などに専門的なアドバイスをいただながら、個々のケースに対応しているところでございます。

次に、福祉のまちづくりについて、現状を調査して、だれでもトイレマップを作成し、ホームページ上にアップしてはどうかというお尋ねでございます。

だれでもトイレマップのホームページへの掲載については、岡山県が作成したホームページ上の岡山県バリアフリー施設ガイド情報の中に、岡山市内の公共機関、商業施設、交通機関などのバリアフリー情報が掲載をされております。このガイド情報の中には、多目的トイレの情報のほか、車い

す使用者専用駐車場や音声案内エレベーターの有無など、さまざまなバリアフリーに関する項目が含まれております。このガイド情報を岡山市のホームページ上で活用できるよう準備を進めるとともに、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、平井サンホームについて2点のお尋ねをいただいておりますが、朝晩2回の点呼をしているとのことだが、職員による入所者の健康状態の把握や相談体制が必要だと思うが所見をというお尋ねでございます。

平井サンホームは、比較的健康で自立した一人暮らしの高齢者が入所する全室個室の軽費老人ホームでございます。入所者が施設において健やかな生活が送れるよう施設職員による定期的——これは午前9時と午後4時でございますが——な各居室の見回り及び相談の対応などを行っております。今後とも、プライバシーの確保及び自立の支援にも配慮した上で、入所者の健康状態の把握などを行ってまいりたいと考えております。

最後に、条例上は指定管理者の指定ができるようになっている、その理由の説明をというお尋ねでございます。

平成16年度に、市の指定管理者制度運用方針が示されたことを受けまして設置された指定管理者選定等審査委員会の審査において、平井サンホームを含め指定管理者制度の導入が可能と判断された公の施設について条例を改正したものでございます。

以上でございます。

P. 455

◎保健福祉局 子ども・子育て担当局長（奥田 さち子君） 市長の政治姿勢についての項で、政令市、行革、財政関連の数点の御質問にお答えします。

まず、児童相談所は、政令市移行がおくられても平成21年4月1日に開設するののかとお尋ねでございます。

現在、平成21年4月1日の政令指定都市移行に向けて、全庁挙げて取り組んでいるところであり、児童相談所につきましても政令指定都市移行時の開設に向けて準備を進めているところでございます。

次に、保育料の滞納額は近年3億円で推移しているが、未納状況をどのように認識し分析しているのかとお尋ねでございます。

保育料の未納額は、平成18年度の現年分が9,237万円余で収納率は97.4%、過年度の滞納分2億1,614万円余と合わせて合計した収納率は91%となっており、公平性の観点からも見過ごせない問題と認識しております。子育て世代の所得格差も背景にあると思いますが、保育料は保護者の所得に応じた応能負担であり、すべての階層で90%を超える納付をいただいていることから、滞納している保護者には責任を自覚していただき、納付いただかなければなりません。今後とも、保育園及び料金課とも十分協力しながら、収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育料の減免申請は何件あったのかとお尋ねでございます。減免申請につきましては、平成18年度は瀬戸、建部を除き3カ月ごとの延べ人数で386人となっております。また、平成19年度は12月14日までで159人となっております。

次に、保育園での収納についての検討結果を説明くださいとお尋ねでございます。公立保育園の園長は、現金分任出納員に任命しており、滞納保護者への催告書の手渡しを行うとともに、料金の収納も行うことができるようにしております。また、私立保育園の園長に対しても、滞納保護者へ納付を勧奨いただくよう、年度内から催告書の手渡しなどの業務をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画社会の実現に向けての項で、児童クラブの過大規模解消についてのお尋ねでございます。児童クラブは、学校敷地内に設置されることが望ましいと考えるがどうか、学校敷地外の児童クラブの現状はとのお尋ねに一括してお答えいたします。

岡山市の児童クラブにつきましては、安全面の問題などから基本的には小学校の敷地内で実施することが望ましいと考えており、これまでどおり教育委員会との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、児童クラブのうちクラブ室が学校敷地外にあるのは7施設あり、コミュニティハウスでの実施が3施設、民間の借家での実施が2施設、民間児童館での実施が1施設、専用施設での実施が1施設となっております。

最後になりますが、環境問題についての項で、南方地域子育て支援センターの建物内のアスベストの有無は調査されたかとお尋ねでございます。

南方地域子育て支援センターのアスベストの有無につきましては、平成17年8月に設計図書の確認及び現地目視調査を行い、使用していないことを確認しております。

以上でございます。

P. 456

◎経済局長（渡邊憲明君） 市長の政治姿勢について、行革、財政の項で、新産業ゾーンの貸し付けについて、現状と今後の方向性についてのお尋ねでございます。

新産業ゾーン企業用地については、岡山市は契約期間満了までに岡山市土地開発公社から買い戻すこととなっており、市といたしましてはそれまでに企業へ売却するか、企業と新たに定期借地契約を結ぶかの協議を行うこととなっております。

次に、土地改良事業の検討状況と改善策を実施する目標年度はとのお尋ねでございます。

土地改良事業については、今年度市民事業仕分けにかけるなど見直しを進めており、基本的方向性を今年度末を目途に定めるよう努力してまいります。

以上でございます。

P. 456

◎都市整備局長（白神利行君） 道路の舗装について、道路の舗装基準について説明を、道路舗装の耐用年数は何年か、たびたび補修が必要な場所ではライフサイクルコストを考慮して補修方法を変更してはどうかとお尋ねに一括してお答え申し上げます。

舗装の設計は、自動車が安全で円滑に通行するための性能を確保できるよう舗装の構造に関する技術基準に基づき、地盤の状況や想定される大型車の交通量などから、その材料や厚さなどの舗装構成を決定するもので、その耐用年数につきましてはおおむね10年と考えております。  
また、議員御指摘の頻繁に損傷が起きている箇所につきましては、その原因を調査分析し、適切な対策を講じてまいりたいと考えております。  
以上でございます。

P. 456

◎都市整備局都市・交通・公園担当局長（今岡和也君） 放置自転車の窓口の一本化という御質問をいただいております。

放置自転車の対応や処理に関しましては、施設管理に責任を持った事務の執行が課せられているため、市民の方の通報はそれぞれの施設管理担当課へお願いしておりますが、議員御指摘のように連絡先がわかりにくいという状況もございますので、施設管理者のどちらへ通報いただいても、担当課へ連絡する体制づくりに向けて努力してまいります。

続きまして、多機能トイレを含めて駅のバリアフリー状況について説明をという御質問でございます。

本市では、暮らしやすい福祉のまちづくりを進めており、これまでも1日5,000人以上の方が利用する鉄道駅のバリアフリー化に取り組んでまいりました。現在のところ、岡山駅を初め西大寺、庭瀬、妹尾、東岡山の各駅で実施しており、今年度は高島駅を予定しております。これらの駅では、オストメイト対応等の多機能トイレはもとよりエレベーターやスロープ、点字ブロックなどを整備し、バリアフリー化に努めているところでございます。

続きまして、高島駅南口のその後の状況についてという御質問でございます。

高島駅の南口設置につきましては、昨年より設置位置や構造等について、JR西日本と具体の協議を重ねており、その調整に時間を要しているものの、早期に合意が図れるよう鋭意努力しているところでございます。今後、JRと協議が調えば整備内容等について、地域の方々にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 457

◎病院事業管理者（渡邊唯志君） 福祉のまちづくりについての中、患者たらい回しについて、市民病院の救急受け入れ体制についての御質問にお答えいたします。

市民病院では、内科系1名、外科系1名、ICU当直1名の医師を配置するとともに、全科オンコールによって救急受け入れに対応しておりますが、医師不足のため、小児科につきましては平日に市休日夜間急患診療所の診療が開始する午後8時まで、また産婦人科につきましては当院で外来フォロー中の患者さんについて救急受け入れを行っている状況であります。

次に、医療費未払いにつきまして、厚生労働省は来春から医療費不払い対策として入院前の保証金を患者から徴収することを認める方針だ、医療費未払金が発生する理由、入院前保証金の効果について説明をとの御質問にお答えいたします。

医療費未払金—病院にとっては未収金でございますけれども、市民病院の個人負担分の未収金状況を9月30日現在で調査しますと、徴収困難なケースといたしまして生活保護受給前、それから死亡退院で身寄りなし、所在不明、こういったケースが6,782万円のうち約33%を占めております。そのほかには、交通事故や労働災害、これらの認定待ちで保留中のものや生活困窮などにより分納中のもの、支払い猶予中のものなどの事例が挙げられます。

次に、入院前保証金の効果につきましては、医療費不払い対策といたしまして一定の効果は期待できると考えますが、マイナスの効果として受診抑制がかかるのではないかと、そういった懸念がございます。

以上でございます。

P. 457

◎教育長（山根文男君） 男女共同参画社会の実現に向けて、子育て支援についての中、児童クラブの過大規模解消ということで、過大規模クラブ解消のために第2施設も学校敷地内に設置してほしいと考えるがというお尋ねでございます。

学校敷地の教育目的外の使用につきましては、学校教育上支障がなければ認めておりまして、そのような条件が整えば敷地内に複数の児童クラブ施設を設置することも可能であるというふうと考えております。

次に、環境問題についての中で、子育て支援センター等の解体設計予算が計上されているが、建物内のアスベストの有無を調査したのかというお尋ねでございます。

旧岡山中央北小学校につきましては、平成17年3月末で廃校いたしておりますが、アスベスト調査の対象外でございましたが、平成17年9月に目視調査を実施しております。その結果、アスベスト含有の建材はなしということでございます。

なお、詳細なアスベスト調査費につきましては、解体設計予算の中に含んでおります。

次に、いじめにつきまして数点の御質問をいただいております。

まず、教育委員会が把握した現状の内容と対応策についてというところでございます。

パソコンや携帯電話の書き込みが行われた例がございまして、それが原因で登校しにくくなったり、またけんかやトラブルが発生したことなどが報告されております。

具体的な対応といたしましては、掲示板への書き込み削除など、被害の広がりを防ぐ手だてをとっております。そして、いじめの原因や背景につきましての把握、関係者への指導や保護者との連携など、根本的な解決のための指導を行っております。しかし、携帯電話等を利用したいじめに対応するには、子どもたちの情報モラルを高めるための取り組みや、また保護者への啓発等、総合的な対策が不可欠であるというふうにしてまいりたいと考えております。



次に、各学校への指導、教員への研修は外部の専門家によって行っているかというお尋ねでございます。

昨年度から、小・中学校の情報教育担当者研修会に通信事業者の専門家を講師に招きまして、インターネットや電子メールを悪用した犯罪——これはサイバー犯罪というふうに言うんだそうでありますけれども——や危険なサイトなど、携帯電話やインターネットに潜む危険性についての研修を行っております。今後は、先ほど申しあげました通信事業者の専門家による研修を各学校においても進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、子どもをめぐるさまざまな問題について、子どもや保護者からの相談を受ける専門機関はどこか、またどんな専門家を配置しているかというお尋ねでございます。

岡山市教育相談室におきましては、カウンセラーの方あるいは臨床心理士の方、さらには児童精神科医や教員OB等の相談員が子どもや保護者からの相談に当たっております。

また、今年度配置いたしました子ども相談主事も、幅広く子どもたちのさまざまな課題に対応して成果を上げております。

そのほかにも、いじめやさまざまな悩みの相談に応じます、これは県の方でございますけれども、県青少年総合相談センターなどがございまして、インターネット等を悪用した犯罪に絡むトラブルにつきましては、岡山県警のサイバー犯罪対策室というのがございまして、そこへの通報も対応策の一つになると考えております。

相談窓口の一覧表は、全学校・園に配付いたしており、各機関が作成しましたパンフレット等とともに、悩みを持つ子どもや保護者への周知を図るために活用いたしております。

以上でございます。

P. 458

◎消防局長(藤原文法君) 救急患者の受け入れ病院について2点のお尋ねがございまして。一括してお答え申し上げます。

産科、小児科を含め救急患者を受け入れることが可能な救急告示病院は市内に30カ所ございます。しかしながら、個々の病院の状況によっては受け入れができない場合もあることから、消防情報通信センターでは岡山県災害・救急医療情報システムの情報に基づいて、救急事案ごとに専用電話で問い合わせるなどして、各病院の受け入れ可能な状況を確認しながら、適切に対応いたしているところでございます。

以上でございます。

P. 458

◎下水道局長(石井宏幸君) 下水道使用料の値上げについて3点御質問をいただいております。

まず、値上げは下水道無料利用の全容説明後にすべきではないかというお尋ねでございます。このたびの下水道使用料の値上げにつきましては、コスト縮減や増収対策など、できる限りの経営努力を行った上で、なお現行の使用料では適正な事業運営に必要な費用を確保することが困難なことから、やむを得ずお願いするものであります。しかしながら、議員御指摘のとおり下水道への無断接続は負担の公平性の観点からも大きな問題と考えており、今後下水道局を挙げて早期の全容説明とその解消に努めることとしておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、接続に関する現在の仕組みをどのように改善するのか、11月以降に指定停止処分した業者は何か、また業者名を公表しているかというお尋ねでございます。

無断接続を行った排水設備指定工事店に対しましては、これまでも3回までは厳重注意、4回から指定の停止、7回で指定の取り消しとする罰則がありました。しかしながら、今回明らかとなった無断接続の実態にかんがみ、本年11月1日から原則1回で指定の停止、2回で指定の取り消し処分とするなど、罰則を強化したところでございます。

一方、過去の無断接続については、その早期全容説明に資するため、平成20年8月末までの間に自動的に申告した排水設備指定工事店については罰則を免除することとしております。

罰則の強化後に指定の停止や取り消し処分となった指定工事店はありますが、処分をした場合にはその旨を公告することとしております。今後とも、罰則を含め制度を厳格に運用し、無断接続の防止に努めてまいりたいと考えております。

続いて、下水道工事に関して、特記仕様書の規定はどのような方法で運用しているか、規定に違反した場合、業者にはどのような罰則があるかという御質問でございます。

残土・改良土仮置き場を設置する場合は、周辺環境に十分配慮するよう指導しております。しかし、施工現場によっては地域住民から騒音、振動などの苦情がある場合があり、必要に応じて借地周囲への防護さく、あるいは仮置き場の変更等の改善をするよう指導を行っております。指示に従って改善しない場合は、工事を一時中止させることもあり、また工事成績の評定においても厳しく評価することとしております。

以上でございます。

P. 459

◎安全・安心ネットワーク担当局長(川野豊君) 福祉のまちづくりについての項において、安全・安心ネットワークにおける行政の役割についてのお尋ねにお答えいたします。

安全・安心ネットワークは、少子・高齢化などを起因とするコミュニティの希薄化が進む中で、脆弱となった地域力を再生し高めることにより、地域に愛着と誇りを持ち、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すものであります。そのための行政の役割は、職員が地域に積極的に向かうなどの支援を行っていくことであり、そのことにより安全・安心ネットワークの活動が無理なく続き、あわせて地域との協働体制が確立できるものと考えております。

以上でございます。

[ 24番下市香乃美君登壇 ]

P. 459

◆24番（下市香乃美君） それでは、再質問をいたします。

まず、政令市のことなんですけれども、ずっと答弁の繰り返しがこの間あるというふうに思います。そこでさらに私はお尋ねをするんですけれども、今区役所について暫定期間、暫定設置をするという話がありますけれども、先ほど東福祉事務所のことをお尋ねしました。あそこは暫定で設置してからもう25年間そのままなんです。きちんと、やっぱり何年以内でとか、どこにとかということを決めておかないと、こういうことになるのではないかと私は心配してるわけです。それで、せめて暫定期間というのは明確に何年と示すべきだと。市長の答弁がありました、3年か10年かということは今でははっきりは言えない。ということは、わからないということでしょうか。重ねて、このことについてはお答えください。

それともう一つ、市役所、区役所、支所の3層構造でやるんだってということだから、この3層構造というのは市内どこへ行っても同じような形になるべきではないですかということから、B区で足りないからB区の支所は幾つ作るんですかって私が聞いても、数のお答えは返ってこないわけです。あわせて、区役所にしても支所にしても、整備計画もお示しになれないわけです、今この時点で。この議会で意見書上げてくれるという、こういうときにね。で、先ほど言いましたけれども、総合支所構想のときには審議会の答申を経てから1年たって整備計画をつくりました。その中では、先ほど言ったような総合支所までの時間が30分、距離が5キロメートル離れていたら、その他のものを置くのだという、こういう基準を設けたわけです。これがないんですよ。非常に不明確で、市民の皆さんにわかりにくい。この基準が今の段階で示せないんだったら、再度提案し直すべきじゃないですか。御所見をお伺いします。

それともう一つ、当局は平成21年4月1日を政令市移行日というふうに目標として定めています。その理由は平成22年3月31日以降を担保するものではないということなんですけれども、では新合併特例法による新合併支援プランにはいつまでに何をしろっていうふうに書いてあるんですか。

相模原市の平成22年4月1日政令市移行。今一生懸命相模原市は平成22年4月1日に政令市に移行しようと思って、当局は9月議会で区割りや区役所の設置について提案をしたそうです。岡山市は、相模原市より1年前に政令市になろうと思っているんですけれども、いまだに基準が明確ではないわけです。それで、この相模原市が今してること——平成22年4月1日の政令市移行を目指していること、これは移行はできないんですか。法令の趣旨に基づいて、お答えください。

それと、土地開発公社の保有する土地についてです。

先ほど、塩漬け土地になってる面積が約24万平方メートル、簿価総額では約155億円、まあ5年間で買い取ろうと思ってる所のほとんどです。ね。そうなんですけれども、この塩漬け土地、ここで買い取ると塩漬け土地から未利用地に変わるだけではありませんか。取得後の活用予定は決まっていますか。買い取るお金は地方債で賄うのでしょうか、お答えください。

それと、公の施設の管理に民間企業が参画することについてです。

私は、前はシングルマザー——単身で子どもを育ててる大変な人たちを非常勤とか、そういうことで雇えないかということをお尋ねしました。すると、法令上無理だというお答えだったんです。今は、例に定めているけれども、どの程度になるかはわからないということなんです。シングルマザーの就労確保について、岡山市としてはどこで取り組もうと思ってるんですか。ちょっとその御見解をお聞かせください。

それと、審議会の見直しです。

見直しについてという御答弁がありました。これ、どのくらいをめどにしますか。めどについてお聞かせください。

それと、保育料の滞納についてですけれども、応能負担になってる、そうなんです。で、今御答弁がありましたように、減免申請が平成18年度は386人、平成19年度もこれまでに159人、その年度内にいろいろ所得が動いて、保育料を払うのは大変だっていう人たちがこれだけいるわけです。それで、保育料を減免したら滞納状況はよくなっているかどうか、そういうことを保育課と料金課が連携しないとできないと思うんですよ。そういう把握をしていただけますか、していますか、ちょっとお聞かせください。

それから、公用車の運転日誌についての質問です。

非常にわかりにくかったかと思うんですけれども、この日は勤労者福祉センターで北川正恭さんの講演会があった日です。今の秘書広報室長の答弁のように、公用車は本庁舎を出発し、勤労者福祉センターでおかっているんです。私は、もったいない運動を一生懸命やろうとか、地球温暖化防止へ取り組もうとか、そういう市の取り組みを、姿勢としても模範を示すべき。これ2台要ったのは市長と副市長のお二人、3人なんです。市役所から勤労者福祉センターまで車で行く、そういうことはやっぱりおやめになった方がよしいのではないかと、こういう指摘なんです。市の職員は、みんな歩いて行ってます。ガソリンを使うのも、本当に節約していただきたいと思って指摘をいたしました。

それと、さっきの外郭団体のセクハラ対策です。

まだ把握できてない、これは至急やってください。法律は改正されたんです。市と関係ない団体ではないですから、やってください。

それと、現状でそういう対策がとられてないわけです。そしたら、岡山市の中にもありますよね、セクハラ相談室とかね。市として対応ができませんか。なぜかという、外郭団体にはやはり市の職員が派遣されていることも多いわけです。市の職員というのは、やっぱり権限的には外郭団体のプロパーさんよりむしろ上になるということがあるわけですよ。パワハラを伴うことも多いので、対策を講じるべきだと考えます。御所見をお聞かせください。

それと、高齢者虐待についてです。

今皆さんお聞きになったように、包括支援センターという言葉がたくさん出てきました。要支援の相談から要介護の相談、その上虐待対応の拠点、包括支援センターは今そういうふうな位置づけられているんです。人的支援などの対応策はお考えでしょうか、お聞かせください。

それと、ごみ問題です。

今回のごみ有料化については岡山市がごみをつくるんですよ、指定袋というごみをつくる。だから、その前にレジ袋とか同じような袋を削減してからするべきだというふうに私は思うわけです。それで、この項については先ほど御答弁のありましたレジ袋の有料化、トレーの削減、発生抑制、こういうことにごみ有料化の前に取り組みませんか。もう一度お尋ねをいたします。

それと、多機能トイレの件です。

これ、周知を図ったり、県のホームページを有効利用したいということでしたけれども、ぜひ神戸市のホームページを参考にさせていただきたい。それと、これ一つ一つではなくて、岡山市の全部でな

くてもいいです、中心市街地ぐらいでいいです。地図上にプロットしてある、ここにそういう多機能トイレがあるよってということがわかること、そしてまたそこが休みだったりすると使えないわけですから、電話番号を入れてほしい、そう思います。御所見をお願いします。

それから、高島駅南口の設置説明会です。

JRに早急な対応を求めている、それはもちろんでございます。それで、今回これは連合町内会からの要望ということで住民説明会が開かれているわけです。しっかりとした情報を提供していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

それと、消防局長、救急搬送において現状では市民病院がなくなるとどのくらい大変だと思いますか、ちょっとお聞かせをいただけたらと思います。

それから、下水道の問題です。

今、下水道局長からお答えがあったんですけども、先ほど言った1万6,000戸を管理職員で戸別訪問する。また、仮置き場の問題です。これは職員が出て行って管理しないとだめなわけです。その辺の人的措置は大丈夫でしょうか。

では、これで2回目の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

P. 461

◎副市長(村手聡君) 政令市関連の御質問に対してお答えを申し上げます。

まず、C区の暫定期間といったことについての御質問でございます。

C区につきましては、区役所を人口が集積し、かつサービス拠点が不足している南福社区内の適地に整備するとしているところでございます。ただ、その適地について、いまだ合意が得られた適地というものがなく、早急に対応する必要があるというところでございます。その適地を早急に決めて、またそこにおいてのさまざまなハードルというものもあるわけでございます。そのハードルを解決し、合意が得られた後、早急に整備をしていくということでございますので、早急に対応するというところでございます。

次に、B区の支所についてのお尋ねでございます。

B区につきましてはまず区役所の位置について西大寺支所とし、そして庁舎整備が可能な適地が得られれば分庁舎を東福社区内に設置するというようなことも定めてお示ししているところでございます。ただ、東福社区内の分庁舎の適地というものが得られるかどうか、さまざまな要因というものがございまして、支所の位置等々につきましてはそういったものの兼ね合いも見ながら、今後検討しなければならぬと考えてございます。

それから、平成21年4月1日の移行日ということでございまして、まあ合併特例法は平成21年度までの限定的法律ということでございまして、それに基づいた支援プランというものが今定められておまして、それに基づいて特例的に配慮をとということで、政令指定都市要件の緩和ということがなされておるわけでございます。我々としていたしましては、その中で確実に政令指定都市に移行できる時点というものを目指して、しっかりと取り組みを進めていきたいと、こう考えておる次第でございます。

以上でございます。

P. 462

◎理事(佐古親一君) 公の施設の確保について、どこで取り組もうとしているのかとお尋ねでございます。

指定管理者制度につきましては、導入を検討し、それから後選定、協定を結び、きちっとした履行をしていくという過程になると思うんですけども、今回規則の中では、その選定基準の中でそういうものをお示ししているわけでございまして、取り組むのは第一義的には所管課において取り組んでいくということになると思います。

それから、審議会の見直しのうち、いつまでをめどにするのかとの再度の御質問でございます。

各協議会の目的、協議内容あるいは他の協議会機能との整合、重複性、そういうものを検討してスリム化していくことになるわけでございますけれども、いつまでにとすることはちょっと申し上げられませんが、最大限努力をしていきたいというふうに考えております。最大限努力をしていきます。

P. 462

◎総務局長(岡村頼敬君) 外郭団体におけるセクハラ対策の中で、市の職員等の派遣がもし関連していた場合どうかということでございますけれども、これは当然のことながら外郭団体を所管する担当部署がございまして、市職員のかわることとありまして、人事課サイドも共同で御相談をお聞きするべきものであると、そういう事態があればそういう対応はさせていただきますと思っておりますし、何か適切な措置をすべきことがあれば、それは我々が持っている定めにととの対応が必要になるかとは思っています。相談窓口については、タイアップして対応していきたいと思っております。

以上でございます。

P. 462

◎秘書広報室長(田淵薫君) 近所に行くのに公用車で行くのはもったいないんじゃないか、節約したらどうかという御質問でございますが、市長は日ごろから健康のためにも歩きたいとは申してございます。ただ、非常に厳しい日程を消化する必要がありますから、申しわけないことではあります。公用車を使用させていただいております。

以上です。

P. 462

◎財政局長(川島正治君) 土地開発公社の塩漬け土地の解消ということで再質問をいただいております。

これにつきましては、財政の方の立場から答弁させていただきますけれども、やはり財政健全化法というのが公布されまして、財政指標にも当然影響が出てくるということから、できるだけ早くその解消に努めなければならないというのは、財政としましてそういう考えでいるところでございます。

その一方で、活用の方法、活用方策というのは十分に検討していく必要があると思っております。そのためにも事業課との調整というのはしっかりやっていかなければいけないというふうに考えております。

財源につきましては、地方債かというお尋ねでございますけれども、地方債ですとか、あと特別交付税の国の支援措置等もございますので、そういったものを活用しながら検討していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

P. 462

◎市民局長（近藤恒一君） シングルマザーの就労確保について、岡山市はどこでどのように対応するのかという御質問をいただきました。

確かに、このことは非常に重要なことというふうに認識をしております。ハローワーク等とも連携しながら、今後取り組んでいかなければいけないと考えておるところでございますけれども、担当部局につきましては今後明確にするよう検討してまいりたいと思っております。

それからもう一つ、外郭団体のセクハラ調査につきましてですけれども、今後事業者の状況把握だけではなく、PRも含めまして早急に対応してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

P. 462

◎環境局長（繁定昭男君） ごみの排出抑制についての再質問でございます。

先ほども御答弁しましたが、我々も廃棄物の排出抑制ということについては、もう大変重要であるというふうに認識をいたしております。これまでも広報紙を利用した啓発、あるいはマイバッグ運動などにも取り組んでまいっております。

また、容器包装に関しましては全国都市清掃会議を通じまして、生産者拡大責任ということを求めてまいりました。そういったことで、昨年の法改正については一部そういった部分について過剰な使用を抑制すること等が盛り込まれたものでございます。

また、事業系ごみにつきましても、排出のマニュアルを作成して今後説明会、研修等をやる予定といたしております。いずれにいたしましても、これまでの取り組みに加え、さらに市民、事業者、行政の方とが一体となって、より一層の減量に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

P. 463

◎保健福祉局長（小林良久君） 再質問を2点いただきました。

まず、地域包括支援センターの人的支援などの対応策はということでございます。

本年度、専門職を3名増員したところでありますが、こうした状況も見ながら、今後も引き続き必要な体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

それから、多機能トイレのマップ化の中で、電話番号をということでございますが、県のホームページはかなり詳細にできておりますが、御指摘の点を踏まえてわかりやすいマップづくりに向けて研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 463

◎保健福祉局子ども・子育て担当局長（奥田さち子君） 保育料を減免した人の滞納状況を保育課と料金課で相互に把握しているか、効果を上げているのかのお尋ねでございます。

滞納につきましては料金課、保育課、そして減免の申請窓口である福祉事務所の3課が関係することから、減免効果の把握も含めて滞納防止に向けて、今後しっかり連携を深めてまいりたいと思っております。

以上です。

P. 463

◎都市整備局都市・交通・公園担当局長（今岡和也君） 高島駅南口につきましての再質問でございますけれども、JRとの調整、まあ時間を要しているところもございまして、JRにも引き続き早急な対応を求めていきたいと思っております。

また、先ほども答弁申し上げましたけれども、JRと協議が調えば整備内容等につきまして、地域の方々に詳細にお知らせしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

P. 463

◎消防局長（藤原文法君） 市民病院がなくなるとどのくらい大変かとお尋ねでございます。

消防は市民の生命、身体、財産の保全を基本といたしまして、消防救急活動をいたしており、患者の容体とあわせて、かかりつけまたは直近を最優先として、あらゆる状況の中、対応努力をいたしているところでございます。

そのような中、1年間の救急件数約2万4,000件のうち、約1割を市民病院に搬送いたしております。市民病院がなくなると、他の病院へ搬送をしなければならず、多少の影響は出ると考えております。

以上でございます。

P. 463

◎下水道局長（石井宏幸君） 仮置き場の監督について、人的措置は大丈夫かとの再質問でございます。

工事を安全に、そして周辺にお住まいの市民に御迷惑をおかけしないよう請負業者を指導、監督することは発注者として当然かつ重要な責務と考えております。今後とも仮置き場を含め、工事箇所周辺の市民や関係者の御協力をいただきながら、トラブルが起きないように、また万が一トラブルが発生した場合には迅速に解決できるよう、業務の一層の合理化にも努めながら適宜、適切に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔 24番下市香乃美君登壇〕

P. 463

◆24番（下市香乃美君） 今、村手副市長の方から政令市のことについて御答弁をいただきました。私は、この政令市移行について今回、区割り、区役所の設置によってきめ細やかな市民サービスが公平、公正に、そして全市域均一に行われるようになるかどうかを、市民の負託を受けた議員として確認する義務があるというふうに思っております。これまでの当局の説明からは、合理的基準が明確とは言えず、さらに整備計画も示されません。市民の方々への公平、公正、そして均一なサービスが担保できるとは思えないのが残念です。皆さん十分に審議しましょう。

ありがとうございました。（拍手）